

災害ボランティア用資機材 ストックヤードの設置

社会福祉法人中央共同募金会から、2022年度「災害時のボランティア活動資機材ネットワーク」助成を受けて、大規模災害が発生した際に災害ボランティア活動の体制を迅速かつ円滑に整えるため、災害ボランティアセンター用資機材ストックヤードを設置しました。

ストックヤードは、民間企業や社会福祉法人、行政の協力を得て、県内3エリア（東部・西部・南部）に設置しました。

備蓄した資機材は、県内で大規模災害が発生した場合に被災地域の市町村社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターにおいて活用したり、県外で大規模災害が発生した場合の支援物資として提供したりすることを想定しています。



西部



南建設資材置き場

美馬郡つるぎ町貞光字太田西10-1

災VC用資機材
(一部)



災害ボランティアセンターを立ち上げた後、直ぐに活動が開始できるよう、スコップやパンクしにくい一輪車、ちりとり等を備蓄しています。



とくしま福祉広報

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内

tel: 088-654-4461 fax: 088-654-9250

e-mail: info@e-fukushi.jp https://fukushi-tokushima.or.jp/

東部



阿波老人ホーム御所園

阿波市土成町吉田字梨木原1-5



南部



ウインデック相生
那賀郡那賀町谷内109

災害ボランティアセンターでは、ボランティアの力を借りながら、被災者への寄り添い支援や被災家屋の片付け、復旧・復興のお手伝いを行います。





わたしのいばしょ みんなのいばしょ

令和5年度「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」活用団体紹介



“自分の望む道を、自分らしい方法で、他者と協力しながら達成する、
私たちはその伴走者でありたい。”

うみのこてらす(牟岐町)



令和4年9月運営主体「うみのこてらす」が牟岐町で開設したフリースペース「われもこう」。今年5月から活動の場になった旧牟岐小学校の教室を訪ねた。ここでは毎週木曜日、県南の5つの市町から学校に行きづらい子どもたちが集まり、学習や絵画、工作、ゲームなど異年齢の集団の中で折り合いをつながら多様な活動を体験し、自分らしさの土台になる経験を培っている。

特定のカリキュラムではなく、朝10時からの掃除のあと、公認心理師・特別支援教育士SVの資格を持つ元校長の外穂やよひさんの笑顔と共に感心する話しかけで、みんなで相談しながら一日の活動計画が立てられている。「家から出たがらなかった子供が、われもこうには通う」との声が寄せられていたが、子どもたちがはじめのミーティングでホワイトボードに視線を集中させている姿や異なる年齢の子たちどうしで、自分のやろうとしていることを伝えたり、相手の意をくみ取ろうとしている姿、そして年下の子に優しく教えている姿を見て大いに納得ができた。

スタッフは学生と元教員ら4人が協力して実施しており、子どもたちの気持ちを最優先して、時には一緒に寝転んで同じ目線でおしゃべり、時には一人ひとりの特性に合わせて学びのサポート、そうした一人ひとりに寄り添った関わりが強みだ。そして同じ空間には民生委員・児童委員さんが穏やかな表情で見守り、地域のお店もお弁当やバースデーケーキを提供。学校とも連携し、10校で出席認定されているほか、保護者さんの教育相談や訪問サポートも実施している。

代表者の川邊笑さん「進学を契機に地元牟岐町から外に出て、情報の格差、出会いの格差、支援の格差など地方格差を痛感。誰ひとり孤立することなく、子どもや若者が自分らしく歩める社会をみんなで作っていきたい。」

「うみのこてらす」は、中高生の居場所「ゆあぶれ」の運営も担い、県内外の大学生ともボランティアや地域課題解決に向けた取組で交流を広げ、過疎の町に関係人口を生み出すまでの活動に発展させている。

出会った子どもたちが社会に巣立っていく姿を思い浮かべながら、そのためにいま必要な取組は何かを問い合わせ続ける「うみのこてらす」。成長を続ける持続可能な団体に向かって日々奮闘中！

(スタッフ：川邊・外穂・山下・上田・三浦さん)

第65回全国私立保育研究大会徳島大会が開催されました！

第65回全国私立保育研究大会徳島大会は、令和元年度に開催された熊本市大会以来4年ぶりに、令和5年6月14・15・16日の3日間、徳島市のアスティとくしまをメイン会場に盛大に開催されました。大会テーマ「子どもの笑顔∞まけまけいっぱい～子どもが真ん中の社会を目指して～」のもと、全国より1,500名を超える多数の保育関係者が参加されました。

この大会を契機として、徳島県社会福祉協議会としても「子どもの笑顔∞まけまけいっぱい社会」の実現のため、これからも保育関係者とともに、子どもが健やかに成長して幸せな生活を送ることができるよう、様々な取り組みをさらに進めてまいります。



「福祉就職転職ガイダンス2023」を開催します！

詳細はこちらから→



県内の高齢分野・障がい分野の事業所が参加し、福祉の仕事の魅力や仕事内容の情報発信を行います。

○日時：8月28日(月) 13時～15時30分 ○場所：徳島グランヴィリオホテル ○参加費無料(事前申し込み不要)

福祉のお仕事探しをサポート

徳島県福祉人材センター



徳島県内の福祉のお仕事の求人登録・紹介斡旋・再就職のためのセミナー等を開催しています。是非ご利用ください！

〒770-0943 徳島県徳島市中昭和町1丁目2 TEL: 088-625-2040

徳島県社会福祉協議会 徳島県福祉人材センター・アイネット

地域共生社会の実現を目指して！

徳島県社会福祉協議会では、本年度を初年度とする第7次活動推進計画(2023~2025)に基づき、市町村社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、福祉施設や専門職、関係機関・団体等との協働のもと、包括的支援体制の構築を目指し、取り組みを進めています。

地域生活課題などの把握に向けて

徳島県民生委員児童委員協議会との協働事業として、令和4年12月の一斉改選を控えた県内の全民生委員・児童委員に御協力をお願いして、「地域における相談活動と包括的支援体制に関する調査」を実施しました。

回答からは、「高齢化や過疎化等による地域コミュニティの維持が心配」、「地域でアンテナを張って活動に必要な情報収集にあたるもの、高度なセキュリティの集合住宅が増加し、活動の支障となってきた」といった多くの声が寄せられました。

さらに、委員として活動した期間の大半で、直接的な対面によるふれあいや地域の集まり等が制限されたり、中止・縮小されたりすることになりました。このような状況にあっても、電話やハガキ等を活用した双方向の連絡を継続したり、生活の維持や向上となるようにチラシを配布したりする等の工夫を重ねながら、きめ細やかな“訪問活動”や“見守り活動”的な継続をとおして、さまざまな悩みを抱える地域住民やその親族との関係の構築へと繋げられていました。

支援に必要な制度やサービスがない場合でも、地域の役員・近隣住民による繋がりや委員同士の連携をはじめとした“つかず離れず”的な支え合いを土台として、協働できる関係機関や専門職の協力を得る等の工夫を重ねながら、地域住民からの相談対応に取り組まれています。

法制化40周年を迎えて

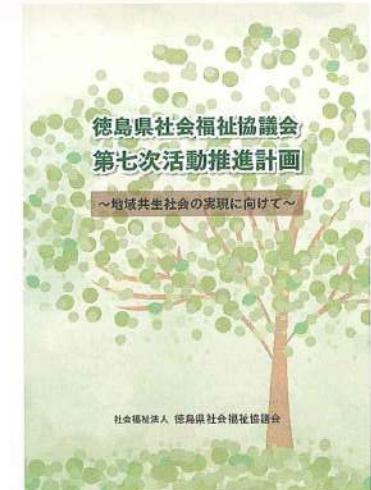
本県の市町村社会福祉協議会(以下、市町村社協)の結成は、1952年5月の厚生省社会局長からの通知に遡ります。以後、事業規模の拡大や広範多岐にわたる活動へと変化するに伴って、法人化・制度化への気運は盛り上がり、1973年3月には、徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡協議会(現、徳島県市町村社会福祉協議会職員連絡会)が発足し、法制化に向けた請願運動が展開されることとなりました。

1982年には、地方議会をはじめ国会への議員提案による法律改正を目指した署名請願運動や協力要請等、国民的な運動が推進され、翌年、念願であった市町村社協の法制化が叶いました。県内の全市町村社協の法人化は1990年に達成しますが、その後も、時代の変化や地域の声に応えるべく、活動の幅を広げてきました。

今、地域社会で暮らす方の中には、制度の狭間にあって適切な支援につながっていないこともあります。そもそも支援を拒否していたり、支援を要する状況を住民本人が把握していないこともあります。

このため本会では、市町村社協とともに、支援の必要な人を制度にあてはめるのではなく、本人のニーズに基づく相談支援を軸とした包括的支援体制の構築といった個を通じた地域づくりに取り組んでいます。

本年4月には、社協に就職して3年未満の職員等を対象に、県内の先輩職員からこれまでの地域福祉実践や社協の歴史、コミュニティソーシャルワーカーとして大切にしている視点、局内の職員と協力して住民と目線を合わせた取り組みを進める等、共有して学ぶ機会を持ちました。



ふくしと私



社会福祉法人 柏涛会

生活支援員 網干 和義



私は、美波町にある社会福祉法人柏涛会（障がい者地域生活自立支援センターばんそうS&S）に勤務しております。勤めて2年になりますが利用者の生活全般の介助や、行事のお手伝いをさせていただけます。

35年程事業や企業経営に携わり、福祉の世界は想像すら出来なかつた仕事であります。売り上げ・利益を上げることで達成感を感じ、自分の考えを第一に人の意見を聞き



2019 余暇活動中の様子

入れていらない姿があり、売ることで周りが幸せになります。自分の信頼が上がるということを感じていました。忙しさを理由に大切な事を後回しにしていました。

思い起こせば28年前、父親が脳梗塞で倒れ自宅介護になりました。昼夜逆転・徘徊・入退院を繰り返しました。10年後、病院で息を引き取りました。他人事のように見ていた私は、何故か悲しさを感じなかつたように思います。私を誰よりも大切に育ててくれた父に感謝の言葉すら無く、まるで記憶の中から排除しようとしている様に…。

60歳を目前に自身の置かれている環境を見つめると、いつも元気に過ごしていた母親も体の不調を口にするようになりました。簡単に出来ていた所作もぎこちなくなっていました。共に暮らしているのに、体の変化に気付かないでいた想いやの無さに失望し、心が折れる思いになりました。胸を締め付けられる多くの方法だと思います。力を必要とする方の小さな手助けとなり、現実の重みを受け入れ、共有できる場所に没頭しようという強い気持ちが芽生えました。

法人の教えに「豊かな人生を自己表現出来る様に支援する事」とあります。他人事としてとらえがちな日常を、思い起させる目標として常に意識して仕事に取り組んであります。

個人の人生に関わる時間を共有できることは、まるで家族や身内以上の信頼関係から成り立つことであり、携われることを大変光榮であるように思えます。共に過ごせる時間の中でも、お互いの間に何が生まれるのかこれから楽しみでもあります。



2013 日中活動の様子



地域とお客様の「ベストパートナー」へ

阿波銀行
<http://www.awabank.co.jp/>

ともに未来へ
～to the future with...～

徳島大正銀行
トモニホールディングス

「高齢者の介護予防・自立支援は低栄養予防から」



高齢者の低栄養防止コンソーシアム徳島 事務局 戸田 浩志

共著 (一般社団法人在宅栄養ケア推進基金 業務執行理事 富田 実)

高齢者の低栄養は、筋肉量や筋力が低下したサルコペニア（筋肉減少症）を併発し、フレイルを重症化するほか、免疫機能を低下させ、風邪などの感染症に罹りやすくなり、認知機能の低下、創傷治癒遅延などが重なり、寝たきり状態や死に至る危険性を高めます。

そのため、フレイル予防啓発ツールにおいて、「瘦せてきたら要注意！メタボ予防からフレイル予防へ切り替える」ことを啓発しています。フレイル予防の恐れあまりの可能性がありますので、メタボ予防からフレイル予防への切換が必要な栄養素をまんべんなく摂取してくださいません。

そして、低栄養（フレイル予防の食事は、多様な食品や料理を食べて必要な栄養素をまんべんなく摂



高齢者の低栄養は、筋肉量や筋力が低下したサルコペニア（筋肉減少症）を併発し、フレイルを重症化するほか、免疫機能を低下させ、風邪などの感染症に罹りやすくなり、認知機能の低下、創傷治癒遅延などが重なり、寝たきり状態や死に至る危険性を高めます。

そのため、フレイル予防啓発ツールにおいて、「瘦せてきたら要注意！メタボ予防からフレイル予防へ切り替える」ことを啓発しています。フレイル予防の恐れあまりの可能性がありますので、メタボ予防からフレイル予防への切換が必要な栄養素をまんべんなく摂取してくださいません。

そして、低栄養（フレイル予防の食事は、多様な食品や料理を食べて必要な栄養素をまんべんなく摂

前号で、低栄養は、健康な身体の維持に必要な栄養素（特に、タンパク質とエネルギー）が不足している状態であることを説明しました。厚生労働大臣は、健康増進法に基づき、国民の健康的保持・増進を図る上で摂取することが望ましいエネルギー及び栄養素の量の基準を示す「日本人の食事摂取基準（2020年版）」は、健康の保持・増進、生活習慣病の発症・重症化予防に加え、高齢者の低栄養予防・フレイル予防も視野に入れて策定されています。その上で、厚生労働省は「日本人の食事摂取基準」を活用した高齢者の低栄養／フレイル予防に役立てる普及啓発ツール（以下、フレイル予防啓発ツールといつ）を作成していますので、本号では、その内容に沿って、低栄養を予防するための食事について説明いたします。

高齢者の低栄養は、筋肉量や筋力が低下したサルコペニア（筋肉減少症）を併発し、フレイルを重症化するほか、免疫機能を低下させ、風邪などの感染症に罹りやすくなり、認知機能の低下、創傷治癒遅延などが重なり、寝たきり状態や死に至る危険性を高めます。

そのため、フレイル予防啓発ツールにおいて、「瘦せてきたら要注意！メタボ予防からフレイル予防へ切り替える」ことを啓発しています。フレイル予防の恐れあまりの可能性がありますので、メタボ予防からフレイル予防への切換が必要な栄養素をまんべんなく摂取してくださいません。

1. 低栄養／フレイル（加齢により心身の働きが弱くなつた状態＝虚弱）を予防するための食事とは：

タンパク質とエネルギーが不足している状態であることを説明します。厚生労働大臣は、健康増進法に基づき、国民の健康的保持・増進を図る上で摂取することが望ましいエネルギー及び栄養素の量の基準を示す「日本人の食事摂取基準（2020年版）」は、健康の保持・増進、生活習慣病の発症・重症化予防に加え、高齢者の低栄養予防・フレイル予防も視野に入れて策定されています。その上で、厚生労働省は「日本人の食事摂取基準」を活用した高齢者の低栄養／フレイル予防に役立てる普及啓発ツール（以下、フレイル予防啓発ツールといつ）を作成していますので、本号では、その内容に沿って、低栄養を予防するための食事について説明いたします。

高齢者の低栄養は、筋肉量や筋力が低下したサルコペニア（筋肉減少症）を併発し、フレイルを重症化するほか、免疫機能を低下させ、風邪などの感染症に罹りやすくなり、認知機能の低下、創傷治癒遅延などが重なり、寝たきり状態や死に至る危険性を高めます。

そのため、フレイル予防啓発ツールにおいて、「瘦せてきたら要注意！メタボ予防からフレイル予防へ切り替える」ことを啓発しています。フレイル予防の恐れあまりの可能性がありますので、メタボ予防からフレイル予防への切換が必要な栄養素をまんべんなく摂

ることが重要です。そのためには、①1日3食しつかり摂ること、②主食（ごはん／パン／麺類）・主菜（肉／魚／卵／大豆料理）・副菜（野菜／きのこ／いも／海藻料理）を組み合わせて食べる事、③多様な食品を組み合わせて食べることが重要です。料理が苦手な方は、配食弁当や市販の惣菜、缶詰、レトルト食品を活用し、食欲が無い場合は栄養補助食品などを活用して栄養補給を心がけましょう。

フレイル予防啓発ツールでは、65～74歳男性で活動量が普通（座つて過ごすことが多いが、家事や職場への移動、買物、軽いスポーツなどを行っている程度の活動量）の方のタンパク質摂取目標量は90～120g、同様の女性は69～93gを推奨し、75歳以上の男性で活動量が普通の方は79～105g、同様の女性は62～83gのタンパク質摂取目標量を推奨していますが、牛肉／豚肉／鶏肉（各100g）に含まれるたんぱく質量が約20gであることを考慮すると、皆さんは一日に必要なタンパク質量を摂取していますでしょうか。

タンパク質は、肉以外の大豆、乳製品、卵、魚など多様な食品に含まれていますので、いつもの朝食にヨーグルトや納豆を足したり、間食に豆乳を飲んだり、缶詰や冷凍食品を活用したり、栄養補助食品を利用するなど、タンパク質を手軽に多く摂

ひろがる未来・つなぐ活動

資源の価値を伝えたい

リサイクル山田

平成9年に鳴門市大麻町の山田地区で設立されたリサイクル山田は、限りある資源を大切にする循環型社会を目指し、資源ごみの回収とリサイクル活動を行っています。指定の集積所には、地域の方から持ち込まれた段ボールや新聞、雑誌、アルミ缶、エコキャップ等、20品目がきれいに分別されています。



活動の様子

この日は月に一度の搬出日。回収業者の大型トラックの荷台に、会員と障がい者福祉施設 板東の丘の方々がバケツリレーで協力しながら積み込んでいます。

「アルミ缶はこれまで18台の車いすと交換できました。エコキャップは高齢者の雇用創出や海洋プラスチックごみの削減、こども食堂の資金、貧困地域の支援につながります」と、代表の佐藤 由紀さん(鳴門市ボランティア連絡協議会会長)。

より効果的な活動を展開するため、複数の小学校や行政、リサ

イクル業者、エコキャップ推進協会等と連携されたり、チャリティーショップで得た収益を国境なき医師団に寄付されたりしています。

「地域の様々な課題を解決できる一端を担えるので、とても素晴らしい活動と思っています。悩みの種は、取り扱っていない種類のごみを集めに廃棄されることですね。次代を担う子どもたちと一緒に取り組みを進めていきたいです。」

(令和3年厚生労働大臣感謝状)



集積所の中

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

ケガの 補償	保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
		死亡保険金	1,040万円	1,040万円(限度額)	6,500円
	後遺障害保険金				65,000円
	入院保険金日額				32,500円
	手術	入院中の手術	65,000円		
	保険金	外来の手術			4,000円
	通院保険金日額				
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(※)		初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷	X	O	O	
の 賠 償 責 任 保 険	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
	年間保険料	350円	500円	550円	

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重 要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)